

創業者・小規模事業者総合応援事業費  
(研修会等開催事業・創業支援事業)

事業評価個票 (事業実施:平成30年度)				部局名	商工労働部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ3 新たな価値の創造・拡大・発信による活力ある産業の集積						
	施策	施策2 中小企業等の稼ぐ力の維持・強化						
	目的	地域経済の主役である中小企業・小規模事業者が、グローバル化やICT化などの社会情勢の変化に対応し、自らの技術やノウハウを最大限に発揮しイノベーションを創出するなど、その稼ぐ力を維持・強化する取組みを支援する。						
	目標指標(R2)	中小企業スーパーマーケットサポ補助金等による支援企業の売上増加額(累計)	100億円					
	策定時の実績	-	現状	-	主要事業	新たな企業・事業者の創出		
事業名	創業者・小規模事業者総合応援事業費(研修会等開催事業・創業支援事業)		担当課・担当	中小企業振興課 経営支援担当				
事業開始年度	平成27年度		事業終了(予定)年度	未設定				
事業の目的(目指す姿を3行程度で簡潔に)	地域の活性化や新たな雇用の場を創出するため、本県の創業を促進させ、本県の産業振興を図る。							
事業概要(5行程度で簡潔に)	<p>・創業に必要な知識を習得するための創業セミナーや既創業者向けのフォローアップセミナーの開催</p> <p>・県内の創業を促進させるために、創業者に対して助成するもの(県から商工会議所に補助し、商工会議所から創業者に助成)</p> <p>【助成内容】</p> <p>①中心商店街空き店舗活用品 (中心商店街の空き店舗を活用し創業するもの) 2/3補助 上限額1,500千円</p> <p>②UIターン型 (UIターンして創業するもの) 2/3補助 上限額1,000千円</p> <p>③女性創業型 (小規模な事業を女性が創業するもの) 2/3補助 上限額 500千円</p> <p>④一般型 (①~③に該当しない創業) 1/2補助 上限額 750千円</p>							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由:商工会議所が小規模事業者への経営支援機能を担っており、補助することにより、より効果的な創業支援が実現されるため							
予算額・決算額(単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	研修会等開催事業	2,467	2,213					
	創業支援事業	35,180	36,864					
	計	37,647	39,077	0	0	0		
	国庫支出金	17,590	18,432					
	繰入金							
財源内訳(単位:千円)	その他特定財源							
	一般財源	20,057	20,645					
	計	37,647	39,077	0	0	0		
	活動指標							
活動指標及び活動実績(アウトプット)	創業助成金採択件数	活動実績	件	53	47	-	-	-
		当初見込み	件	43	43	-	-	-
		成果指標(所管部局の分析)	単位	平成29年度(H30.1末)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
成果指標及び成果実績(アウトカム)	県の支援による創業件数 ※短期アクションプラン	成果実績	件	67	62	-	-	-
		目標値	件	65	65	65	65	65
		達成度	%	103%	95%	-	-	-
関連事業	若者創業応援プロジェクト事業費							

事業目標の考え方(事業目標設定時)

地域経済を活性化するためには、様々なニーズに応じたサービスの提供を行う新規事業者を創出することが重要である。そういった新規事業者には新たな雇用の創出や空き店舗を活用した中心市街地の活性化などの効果も期待されている。  
創業に必要な知識習得の機会を提供し、創業経費の負担軽減を図ることは創業者増につながる直接的な支援であり、県内中小企業者が減少傾向にある中、新たな経済の担い手を創出する当事業は県が優先して取り組む事業である。  
なお、本事業目標は、これまでの創業助成金の採択実績及び支援機関による創業支援実績を勘案して設定。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	・県内の中小企業者が減少傾向にあるなか、新たな地域経済の担い手創出は優先度の高い事業であるとともに、県が実施すべき事業である。 創業助成金の交付を受けた創業者のほとんどが事業を継続しており、県内の創業者の増加に確実に寄与している。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	B	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	助成金の対象経費は、人件費、光熱水費、賃借料、内外設備費等とし、個人の資産増加につながる経費は対象外としている。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A		
の役割分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	創業者の創出のみならず事業継続のための支援も必要であり、その機能を県内全域で発揮できる民間機関は存在しない。
今後改善の課題	本事業の実施に加え、本事業の採択事業者が事業を継続できるよう、継続的なフォローが重要。		

- ・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。
- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- : 該当しない